

神戸市2歳児定期預かり事業事務処理要領

(趣旨)

第1条 この要領は、神戸市2歳児定期預かり事業実施要綱（以下「要綱」という）にもとづき、神戸市2歳児定期預かり事業（以下「事業」という。）を円滑かつ適切に実施するため、その事務処理に関し必要な事項を定める。

(利用申請等)

第2条 私立幼稚園の施設長（以下「施設長等」という）は、保護者から利用申請書（様式任意）の提出を受ける等により利用希望を確認し、事業にかかる日誌等利用者の氏名、利用時間等必要事項を記録した書類（利用者台帳等、様式任意）を調製しなければならない。

2 前号の必要事項は、実施日、2歳児定期預かり開設時間、担当教職員氏名とその従事時間、利用児童名とその利用時間及び開始・終了時間とする。

3 施設長等は、事業の新たな利用者の受け入れが決定した場合には、速やかに受け入れ決定者について「神戸市2歳児定期預かり事業受入決定児童報告書」（様式第1号）を市に提出しなければならない。（受け入れ枠を超える申し込みがあった場合には、受け入れ対象者の決定方法を含めて報告すること。）

4 施設長等は、事業の利用状況について、毎月「神戸市2歳児定期預かり事業実績報告書」（様式第4号）及び「神戸市2歳児定期預かり事業実績調書」（様式第4号-2）により、市長に報告しなければならない。

(利用料の徴収)

第3条 施設長等は、保護者から利用料を徴収することができる。

2 施設長等は、利用料を徴収するごとに、保護者あてに領収書を交付する。ただし、口座振替による場合等、別途保護者が納付記録を得ることができる場合はこの限りでない。なお、幼児教育・保育の無償化の対象者には、「領収書兼提供証明書」を交付し、保管しておくよう伝える。

3 施設長等は、適正に徴収事務を行うため、徴収金台帳（様式任意）を作成のうえ、対象者名、徴収日、徴収金額等を記載し整理保管しなければならない。

附 則

この要領は、平成30年10月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和元年10月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年9月5日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

神戸市2歳児定期預かり事業 受入決定児童報告書

神戸市長 あて

幼稚園名:

神戸市2歳児定期預かり事業の新規受入児童について、以下のとおり報告します。

受入枠	
既受入児童数 (下記の受入児童を含む)	
残受入可能枠	0

	新規利用申し込み児童名	生年月日	年齢	利用開始希望日	受入の可否	受入開始日	受け入れ枠を超えて申し込みがあった場合の決定方法
(例)	神戸 太郎	年 月 日	〇歳	年 月 日	可	年 月 日	
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

神戸市2歳児定期預かり事業実績調査書

《 年 月分》

幼稚園名:

利用児童名	市内児・ 受託児の 別	受託の場合 「市町名」	年齢	日 曜日	預かり利用時間区分																															利用日数合計									
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	①	②	③	④						
			市	歳																																	0	0	0	0					
			市	歳																																		0	0	0	0				
			市	歳																																		0	0	0	0				
			市	歳																																		0	0	0	0				
			市	歳																																		0	0	0	0				
			市	歳																																		0	0	0	0				
			市	歳																																		0	0	0	0				
			市	歳																																		0	0	0	0				
			市	歳																																		0	0	0	0				
			市	歳																																		0	0	0	0				
			市	歳																																		0	0	0	0				
			市	歳																																		0	0	0	0				
			市	歳																																		0	0	0	0				
			市	歳																																		0	0	0	0				
			市	歳																																		0	0	0	0				
			市	歳																																		0	0	0	0				
			市	歳																																		0	0	0	0				
			市	歳																																		0	0	0	0				
			市	歳																																		0	0	0	0				
			市	歳																																		0	0	0	0				
			市	歳																																		0	0	0	0				
預かり保育利用園児数 合計(人) 【年齢別】			2 歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			満3 歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

在園児の平日
(計)
①+②+③+④
0

備考
注: 預かり保育利用時間区分には、利用した日の利用時間ごとに区分して右記の表のとおり番号を付け、その番号を記入してください。

利用時間区分表	
①	8時間までの利用
②	8時間を超えた利用が2時間未満
③	8時間を超えた利用が2時間以上3時間未満
④	8時間を超えた利用が3時間以上

例: 8時間=①
9時間=②
10時間30分=③
11時間=④

神戸市2歳児定期預かり事業実績報告書

《 年 月分》

神戸市長 あて

幼稚園名:

下記のとおり報告します。

①8時間までの利用	0人
②超過時間2時間未満	0人
③超過時間2時間以上3時間未満	0人
④超過時間3時間以上	0人
合計	0人

2歳児定期預かり事業利用児童を処遇する職員 ※必須記入です	利用児童の処遇に あたった時間
1	時間/月
2	時間/月
3	時間/月
4	時間/月
5	時間/月
6	時間/月
7	時間/月
8	時間/月
9	時間/月
10	時間/月
合計	0 時間/月

※配置基準上の職員数を超えて加配している方となります。

※一時預かり事業(幼稚園型Ⅰ)、県預かり保育推進事業の職員が本事業を兼務することはできません。